

1	巻頭言	未来社会の共創に向けて……………	松井信憲
2	年頭のご挨拶		
10	業務紹介	地方サービサーにおける等身大の業務運営……………	宇治佳真
12	取締役弁護士としての活動紹介	取締役弁護士としての活動内容……………	城處琢也
14	小林元治氏より「書」を寄贈いただきました		
	協会活動報告	・「新年賀詞交歓会」開催 ・LSアセットマネージャー検定実施報告 ・「情報交換会」を実施	
16	新会員紹介 (きょうと事業再生債権回収株式会社)		
	編集後記		

巻頭言

未来社会の共創に向けて

法務省大臣官房司法法制部長 松井 信憲

本年は、「2025大阪・関西万博」が開催される。日本における国際博覧会の開催は、2005年に愛知県で開催された「愛・地球博」以来、20年振りである。

今回の大阪・関西万博は、人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場とすべく、展示を見るだけでなく、世界80億人がアイデアを交換し、未来社会を共創するという、「未来社会の実験場」をコンセプトとしている。大阪・関西万博が、国連の掲げるSDGs（持続可能な開発目標）を2030年の目標年までに達成するためのプラットフォームになることが期待されている。前回の「愛・地球博」は、自然の叡智をテーマに、環境問題や持続可能な社会の在り方を示す場として注目を集めたが、それから20年を経た現在、社会を取り巻く課題は更に複雑・多様化し、その解決に向けたアプローチも大きく変化している。特に近年、新型コロナウイルスの流行により、世界の至る所で、日常生活における他者との対面でのやり取りが制限される一方、テレワークやオンライン会議といったリモート技術が急速に普及し、人々の働き方や生活様式が短期間のうちに劇的に変容した。コロナ禍がおおむね収束した後も、こうした変化は、もはや私たちの生活に定着したかのようである。大阪・関西万博は、このようなパラダイムシフトも含め、技術革新や人々の価値観の変化に応じた新しい社会の在り方が議論される場となるだろう。

さて、コロナ禍は、我が国の経済にも計り知れない影響を与えた。コロナ禍により我が国の社会経済活動は大きく停滞し、特に中小事業者は資金繰りの悪化に直面することになった。その対策として実施された実質無利子・無担保のいわゆる「ゼロゼロ融資」についても、近時、その返済が本格化し、多くの事業者が廃業を余儀なくさ

れており、コロナ禍の後遺症は、今も地域経済や雇用に深刻な影を落としている。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で、資金繰り支援については大きな転換点を迎えており、引き続き事業者に最大限寄り添ったきめ細やかな支援を徹底しつつ、コロナ禍で債務が積み上がり事業再生のニーズが高まっていることなどを踏まえ、事業者の経営改善・再生支援に向けた動きが加速していると聞く。サービサー各社も、こうした動きをいち早く捉え、事業再生や廃業支援等の分野に積極的に活躍の場を広げており、中小事業者に対し、コンサルタント業務や事業再生に向けた債務整理等の様々なサービスを提供されているようである。昨年7月には、金融庁等の関係省庁から官民の金融機関や中小企業活性化協議会に対し、「事業者支援の徹底に向けた「再生系サービサー」との連携等について」と題する通知が発出され、事業者への再生支援をより着実に進めるため、再生系サービサーとの連携強化に向けた各種取組を行うように要請されたが、このことは、サービサーが社会インフラとして定着し、事業再生分野をはじめとして、単なる債権回収にとどまらない社会的な期待が寄せられていることを示すものといえよう。



松井 信憲 部長

不良債権の処理と債権流動化の促進を目的としてサービサー制度が創設されてから、四半世紀が経過した。サービサー各社、そして全国サービサー協会におかれては、この間に蓄積されたノウハウを最大限に発揮し、また、昨今の技術革新や人々の価値観の変化にも対応しながら、社会経済の「再生」に重要な役割を果たすとともに、未来社会に向けて、様々な分野で新たな社会的課題の解決に貢献されることを期待したい。法務省としても、サービサー制度を所管する立場から、関係各位と共に未来社会を「共創」するための協力は惜しまない所存である。

本年も、読者の皆様のより一層の御活躍を心からお祈り申し上げます。

## 年頭のご挨拶

### サービサー業務拡大に向けて

理事長（日本債権回収株式会社） 松尾 秀樹



松尾 秀樹 理事長

新年あけましておめでとうございます。

昨年1月1日に能登半島で大きな地震が発生、9月には記録的な豪雨が襲い、甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

昨年、日銀は17年ぶりに「マイナス金利政策」を解除し、長期金利は11年ぶりに1%を超えました。日本の金融政策は大きな転換点を迎えています。今後も、金融資本市場の変動、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域の情勢などに十分注意する必要があります。

金融環境の変化に伴い、資金繰り支援が原則としてコロナ禍前の水準に戻り、経営環境の厳しさが増す中小事業者もでてきており、倒産件数も増加傾向にあります。

こういった背景もあり、昨年7月には、中小企業庁をはじめ関係各省庁連名で、事業者支援の徹底に向けた再生系サービサーとの連携強化が官民金融機関などに要請されました。

サービサーとの連携が事業者支援の一つの選択肢として認識されつつあり、協会としても積極的にフォローを行ってまいりたいと思っています。

本年度につきましてはサービサーの活躍の場をさらに広げていけるように、会員各社様並びに、関係各機関の皆さまとも情報連携を密にして取り組んでまいります。

本年も何卒よろしく願いいたします。

### 新年のご挨拶

副理事長（あおぞら債権回収株式会社） 佐藤 公昭



佐藤 公昭 副理事長

新年あけましておめでとうございます。

昨年は石破内閣の発足、米国大統領選でのトランプ氏当選など、今後の世界を左右する政治イベントがありました。また能登の震災・大雨、初となる「南海トラフ巨大地震」が発せられる等、甚大な自然災害に見舞われた1年でもありました。

経済面では原材料・エネルギー費用の高騰が続き、身近なところでは食料品が値上がりする等、サービサーのお客様にとって大変厳しい1年だったと思います。

実際、お客様や金融機関からの相談は日々増える一方で、事業再生や再チャレンジの機運の高まりも感じています。我々サービサーが活躍できるフィールドは着実に広がっており、これは社会的認知度を高めるチャンスでもあります。

こうした社会の要請に応え、また会員のみなさまとの情報交換や連携を一層進めることで、サービサー業界の発展に少しでも寄与できるよう努めてまいります。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

## サービサー業界の更なる発展に向けた挑戦の1年に

副理事長（エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社） 土屋 太郎



土屋 太郎 副理事長

あけましておめでとうございます。

昨年は、能登半島地震の発生という波乱の幕開けとなりましたが、日銀によるマイナス金利解除や政策金利の引き上げなど金融政策の正常化に向けた一歩が踏み出され、日本経済は今後も緩やかな回復が続くとの見方が太宗を占めています。一方で、過剰債務を抱える中小零細事業者を取巻く環境は引き続き厳しく、物価高騰や人手不足の継続に加えて、今後金利の上昇が見込まれる中、倒産件数も増加基調が続いています。

今こそサービサーの持つ機能や経験をフルに活かして、債務者に丁寧寄り添いながら、コンサルティング機能を発揮し、事業再生、再チャレンジ等の支援を通じて、日本経済の活性化に大きく貢献する好機です。議連の先生方、関係省庁、公的機関、金融機関等の皆様と更なる連携を図り、着実に実績を積み重ねながら、サービサーの果たす役割や存在意義を広く認知頂き、会員会社の皆様と共に、サービサー法改正などの主要な課題に取り組んで参りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。

## 潮目の変化を捉えて

副理事長（株式会社山田債権回収管理総合事務所） 山田 晃久



山田 晃久 副理事長

新年あけまして、おめでとうございます。

昨年はいくつか注目すべき出来事がありました。

自民党の「事業再生・サービサー振興議員連盟」が「再生系サービサーの活用に関する提言」を取りまとめ、その後政府から「事業者支援の徹底に向けた『再生系サービサー』との連携等について」が発出されました。政府からこのような文書が発出されたことは画期的なことだと思います。（詳しくは機関紙「サービサー」総会号No61ご参照）

また「再生系サービサートライアル」では、第2回フォローアップ会議が開催され、関係者との意見交換等が行われました。協会HPで参加会員会社一覧が公表されました。トライアルは事業再生、再チャレンジに注目したのですが、サービサーの活用機会を広げる契機にしてほしいと思います。

私はここ数年、サービサーを取巻く「潮目の変化」を感じています。今年はこの潮流を活かして、サービサーの活動を制約する諸問題（取扱い債権の制約、保証協会問題、免除益課税問題など）の解消に向けて努力する年にしたいと思います。そのためには業界内部はもちろんですが、様々な外部関係者の方々とのコミュニケーションを一層深めていくことが肝要です。

「新しい酒は新しい革袋に」と言う言葉があります。私はお酒を嗜みませんが、新たなステージを目指すサービサー業界にとって協会の新事務所への移転は誠に相応しい出来事だと思っています。



## サービサーの果たしている役割について

専務理事（一般社団法人全国サービサー協会） 町田 正幸



町田 正幸 専務理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年8月の移転により新しくなった事務所で初めての年越しとなりました。事務局一同気持ちも新たに協会活動に努めてまいります。

さて、「債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）」第1条に「（この法律は）債権回収会社について必要な規制を行うことによりその業務の適正な運営の確保を図り…」との文言がある通り、サービサーは法による厳しい規制を受けていますが、加えて、業界として自主的にルールを制定し、また、業界各社の職員教育に資する検定や研修会を実施しています。

サービサーが業界としてこのような対応を行うことが、債権管理回収業務における法やルールの徹底や、金融取引におけるモラルハザードの発生防止に繋がっており、ひいては国民経済の健全な発展にも寄与していると考えますが（注）、残念ながらサービサーのこの役割が世の中において正確に認識されているとまでは言えない状況にあると思います。

（注）サービサー法第1条の上記文言の後には「もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする」との文言が続いています。

協会としましては、引き続き「自主ルール・自主ガイドラインのメンテナンス」や「会員会社職員教育に資する検定や勉強会の安定的な運営」等を通じて会員会社各社の「法やルールを遵守した債権管理回収業務」をサポートさせていただきますとともに、サービサーの果たしている役割を世の中に正確に認識してもらえるような活動を行ない、サービサーが取り扱える債権の増加に繋げて参りたいと考えています。

本年もよろしくお祈り申し上げます。

## 景気の先行き不透明な中でサービサーの貢献を目指す。

理事（アビリオ債権回収株式会社） 渋谷 愛郎



渋谷 愛郎 理事

あけましておめでとうございます。

今年は景気の良い年になって欲しいものですが、不穏なニュースも聞こえてきます。

昨年来、企業倒産の増加が報道されており、今年は更に増加するとの見通しもあります。

事業会社を取り巻く環境は、コロナは収束したものの、コロナ対策のゼロゼロ融資が終了し、円安、物価高、人手不足にも見舞われ、経営が不安定になる要素が増えています。

物価高や金利上昇の影響か、個人の破産も増加の傾向です。

こういう時こそサービサーがお役にたつときだと考えています。

当社はSMBCグループの会社ですが、グループ内の債権回収に留まることなく、多くの金融機関様の与信管理のパートナーとしてお取引をいただいています。

具体的には、債権回収を通じて金融機関の業務に貢献しています。

また、個人や事業者の過剰債務の解消や、再チャレンジに繋がる活動をしています。

そして、破産や法的整理に至る前の、再生のお手伝いに注力しています。

固定化した資金の循環に資することで、経済に貢献することを目指しています。

私自身は、当協会の理事として、サービサー業界の発展に微力ながら貢献できるよう行動します。

## 年頭のご挨拶（挑戦と機会）

理事（ニッテレ債権回収株式会社） 長岡 智重



長岡 智重 理事

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

2024年は、世界的に、地政学的な緊張が高まり、経済的な不安定要因が影を落としました。国内では、被災地への復興支援やパンデミックの影響がまだ続いており、緩衝材機能を果たしてきた「ゼロゼロ融資」の不良債権処理対策、企業再生も急務となってきました。しかしながら再生サービサーとしての役割を果たしていることを実感できない1年でもありました。また、引き続き経済の成長が期待されていますが、多くの国で与党が敗北するなど政治的不安定と地政学的紛争による経済への影響は特に気になるところです。一方で、2024年は、生成AI等の技術革新の進展が目覚ましく、日常の業務への活用も増えてきたのではないのでしょうか。新たなビジネスモデルの構築や事業再生においては、デジタルトランスフォーメーションの推進がさらに進むことを期待しています。

2025年は、挑戦と機会が交錯する年になるのではないのでしょうか。今年の干支の「蛇」は脱皮をするということで、「再生」や「変化」の象徴と言われています。私たちが再生サービサーとしての役割を果たせるよう努力してまいります。また、サービサー業界にとって大きな転換期となる可能性を秘めています。変化を恐れずに、新たな技術やビジネスモデルを取り入れ、社会の期待に応えていきたいと考えております。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 次の四半世紀に向けて

理事（オリックス債権回収株式会社） 宮津 正治



宮津 正治 理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、債権管理回収業に関する特別措置法（通称「サービサー法」）施行から25年、当社も設立から25年の節目の年でした。

本年は乙巳の年。乙はしなやかに広がり伸びていく草花、柔軟さや調和を保ちながら目標に向かって進んでいくこと、巳は蛇が脱皮することから「復活と再生」を象徴し、新しいことが始まる年といわれています。

サービサー法の当初目的であった、バブル崩壊後に発生した金融機関の不良債権処理がひと段落して久しく、一方で、金融機関においては不良債権処理や回収に関わる人材が枯渇していると聞きます。今後、物価高や金利上昇などの経済環境の変化により、事業再生支援を要する企業や不良債権が顕在化していくとみられるなかで、これまで培われた専門性と経験を有するサービサーが活躍する機会があるものと思われます。

また、昨今の金融行政の流れでは、担保・保証に依存した融資から、昨年6月に事業性融資の推進等に関する法律（通称「事業性融資推進法」）が成立した流れも受け、事業そのものの力に着目した事業性融資にシフトしていく傾向にあると思います。今後、金融機関が抱える不良債権の質も変化していくなかで、こうしたニーズにしっかりと対応し、サービサーの存在意義を引き続き示していければと考えています。

最後に、会員各社さまの益々のご発展と皆さまのご健勝を祈願いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 古い殻を打ち破る知恵と洞察力で着実な「変化」を実現する1年に

理事（エー・シー・エス債権管理回収株式会社） 松山 正弘



松山 正弘 理事

新年あけましておめでとうございます。

去年は、元旦に発生した能登半島地震をはじめとする地震や記録的豪雨・猛暑等、未曾有の自然災害が相次ぎ、年初から自然の猛威をまざまざと見せつけられました。また、政治における不祥事や止まらない物価高などの社会問題も山積みしており、より良い未来に向けて何をなすべきか、深く考えさせられる年となりました。

当社においては、グループへのより一層の貢献を求められる年となったほか、「テックサービサー」としての新規事業による成長基盤の構築、また一昨年から実践しているパーパス経営の浸透と定着に力を入れた年でもありました。

サービサー業界におきましては、金融機関が抱える不良債権の解決策としてサービサーの存在意義が高まってきたなか、当社の役割でもある、協会の重点課題として取り上げている「業務の効率化・生産性向上につながるニーズへの対応」を2025年も継続して推進することにより、サービサー業務を通じて業界への社会的信頼を向上させ、日本経済のサステナブルな発展に寄与してまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

2025年が皆様にとって良い1年となりますよう祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2025年 サービサー業界で働く皆様が、社会において必要で不可欠な仕事をしているとの誇りとプライドを感じてもらい、存在価値を更に高めていける年にしたい

理事（セゾン債権回収株式会社） 宮武 信夫



宮武 信夫 理事

皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年を振り返ると、引き続き、米国、中国、ロシアの覇権戦争は、ウクライナ問題を中心に、出口の見えない様相を未だ呈しており、イスラエルパレスチナの紛争や、韓国内乱など、このような世界情勢においては、企業が生き残っていくための競争の通常的前提が、激変の波に押し流されていくように感じています。はたして、これからは同業界内で、同じ商品、サービスだけをやっていけばよい時代なのか。これからの顧客のニーズと価値観に提案提供していくためには、システムとして、業種業態を超えたいくつかの企業がビジネスパートナーとして組むための変革がきつと重要になります。サービサー業界が、日本経済への貢献という役割を担うためにも、業界やグループの枠をこえて、会員各社様それぞれが、異業種ともパートナーを組んでそれぞれの強みを活かして共存共栄できる仕組みも検討できないものなのか。やはり、本気を出して、新しい商品、サービスを開発提供していきたいという思いであります。

皆様にとっての一番の財産は働いている社員であり、社員一人一人が各スキルアップすることによって業界の活性化が更に進むことは間違いありません。また、経営手腕として業務のデジタル化、オンライン化は早急であり不可欠です。業務改善が会社の義務として内面も強い業界になっていけるよう、理事としてもサポート活動で貢献させていただきます。

引き続き、会員各社様の更なる成長を祈願しまして、新春のご挨拶とさせていただきます。



## コンプライアンスと人材

理事（保証協会債権回収株式会社） 勝又 芳徳



勝又 芳徳 理事

新年あけましておめでとうございます。

弊社は、中小企業施策である信用保証制度の健全な運営に寄与することを目的として設立され、景気の変動と混沌とした社会環境の中、お客様と対話や折衝を繰り返し、活路を見出してきました。そうした企業活動の中で、最重視されているのが「コンプライアンス」です。コンプライアンス、さらに上位のインテグリティ（誠実さ）といったより高い倫理観を社内に浸透させ、お客様の立場を理解した丁寧な対応を実践していきたい。そして、お客様にとって有益な企業であり続けるため、また当社の事業継続と発展のため、本社と営業所、役員と社員の垣根を越えて歩んでいきたいと考えております。

また、そのような企業を支える根幹は「人材」です。昨年、当社では社員の業務知識や回収手法などの向上を図るために、営業所の第一線で活躍し成果を出している社員の協力を得て、Webを活用した業務研修会を実施しました。対象は当社の社員のみならず、委託元である信用保証協会の職員の方々にも参加いただき、充実した研修会を開催することができました。社員一人一人の能力の向上を図り、会社を支える人材の育成に努めています。

日本経済の健全かつ円滑な発展のためにサービサー業界が果たす役割は決して小さいものではないと思います。サービサー業界として、社会から信頼と信用を得て、必要なインフラとして認知、周知してもらえよう、さらには求められる業界になるよう微力ながら努めていきたいと思っております。

今年1年、宜しく願い申し上げます。

## 課題解決を通じた変革と発展の年に

理事（三菱HCキャピタル債権回収株式会社） 白石 和弘



白石 和弘 理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年を振り返ってみますと、為替変動や世界的な資源・原材料価格の高騰に伴う物価上昇、社会全体の人手不足の深刻化など、先行きが不透明な状況が続きました。また、日銀による金融緩和政策の終了で、これまで金利がほぼゼロだった日本が「金利のある世界」に変わる節目となる年でした。

「金利のある世界」が日本で定着しますと、変動金利型住宅ローンなどの個人向け融資金利の上昇、企業の経営コスト増による商品・サービス価格の上昇など、様々な商品に影響しますので、企業も個人も「未来のコスト」にどう備え、対応していくかが課題になると考えております。

釈迦に説法となりますが、今後の事業環境において、サービサー業界の発展や存在意義とともにお客様からの信頼を向上していくためには、常に世の中の変化を先読みし、前広かつ確実に変革に繋げ、お客様の課題を解決していくことが重要と考えます。

当社は、事業環境の変化、DXの加速、サステナビリティの重要性の高まりなどに対応し、債権管理回収分野における様々な課題解決や変革の取り組みを通じて、サービサー業界の更なる発展に寄与して参る所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 社員の成長が会社の成長につながる 1年に

理事（アイ・アール債権回収株式会社） 中川原 毅



中川原 毅 理事

新年あけましておめでとうございます。

昨年6月の社長就任以降、サービサー協会においては理事を拝命、併せてコンプライアンス委員会兼苦情処理委員会の委員として皆さまと相携えて活動することができました。ありがとうございます。

昨年は、パリオリンピックでの日本人選手の活躍や、ドジャース大谷翔平選手の50-50達成等、明るい話題があった一方で、私たちを取り巻く経済環境は、中小事業者が直面するゼロゼロ融資の返済開始や物価高、更に人手不足等も重なり、今なお暗いトンネルを抜け出せていません。

その様な中で、当社は今年、設立から25周年を迎え、3か年の新中期経営計画をスタートさせます。この機に改めて当社の存在意義や役割を見つめ直し、新たな飛躍を遂げたいと思います。

ここ2年程力を入れてきた中途採用では、20代から30代の多くの方々に入社いただきました。彼らは皆、当社の掲げる経営理念に共感し、債務に苦しむ企業や個人の未来のために少しでも力になりたいという強い志を持っています。今年も、若手からベテランに至るまで、従来以上に対応品質や債権管理のスキル向上に力を入れ、カウンセリング・コンサルティングのプロとしての成長を図り、当社のさらなる成長につなげたいと考えています。

私も理事として、業界の発展に少しでも貢献できるよう頑張ります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## サービサーとしての対応力強化で経済社会に貢献を

理事（株式会社住宅債権管理回収機構） 須藤 洋



須藤 洋 理事

2025年を迎え、皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

日本経済について、全体的には回復基調にありますが、個人間格差や企業間格差は拡大しているのではないかと感じます。個人にあっては物価上昇に見合う賃上げを獲得できているか、企業にあっては円安、金利上昇の影響に加え、デジタル化の進展や労働力不足の深刻化に対応できているか、これらによって状況は大きく異なっているものと思います。

このような中、私たちサービサーも、個々の債務者の方々の状況を踏まえた、よりきめ細かな対応が求められます。当社においても、それに耐えうる業務執行が行えるよう、デジタル化等による業務効率化で余力を生み出しながら、人による対人業務の質を向上させることで、サービサーとしての対応力の強化を図っているところです。その先に、経済社会への貢献が見えてくるものと思います。

本年も、会員の皆様とともに、サービサー業界が金融経済活動に欠かせないインフラとして社会から信頼され続けるよう、微力ながら尽力してまいりたいと思っておりますので、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 変化を恐れず、紆余曲折しながらも努力を重ね成長する年に

監事（系統債権管理回収機構株式会社） 鈴木 悌二郎



鈴木 悌二郎 監事

期待と不安が交錯する2025年が始動しました。昨年を振り返りますと、自然災害、感染症、金融、経済、技術革新、政治、国際情勢など、これまで以上に世の中は複雑で予測困難、かつ変化のスピードは加速、振れ幅は大きくなっており、既存の社会システムだけでは対応が困難となるケースが数多く発生しました。

我が国の豊かな食生活の前提となる農業や漁業の中心地は過疎と高齢化が進む「課題先進地」と言われますが、各地域の農業協同組合や漁業協同組合が行政や地場の企業等と相互に協力し、困難な中にあっても粘り強く課題解決に取り組む事例が増えています。当社は農協・漁協系統のサービサーとして、様々な課題に取り組む全国の農協や漁協の業務運営を引き続きサポートしてまいります。

今年の干支は「乙巳」。「乙」はしなやかに伸びる草木のような発展途上の状態、「巳」は脱皮を繰り返すことから変化や成長の象徴で「変化を恐れずに新しいことを始め、紆余曲折しながらも努力を重ねて成長していく年」と解釈されるそうです。我々サービサー業界としても、世の中の変化を着実に捉えつつ発展していくことを目指し、サービサー各社間での情報交換など、これまで以上に連携させていただきたいと考えております。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 2025年巳年に思う

監事（やまびこ債権回収株式会社） 小山 智



小山 智 監事

謹んで新春をお祝い申し上げます。

本年は巳年。古来、蛇は再生や永遠の象徴と言われ「復活や再生」を連想させることから、巳年は「これまでの努力が結実し勢いを増していく」年と言われます。サービサー業界におきましてもマーケットの拡充が勢いを増し、再生分野の歩みがより確かなものになる年と大いに期待をしております。

さて、21世紀も四半世紀の区切りの年を迎えました。そして遂に2025年問題の年がやって参りました。高齢社会の到来とレガシーシステム化は否応なく我々の働き方や処遇のみならず仕事そのものを変えて行きます。企業経営の視点からは、人事やシステム戦略とそのマネジメントを大きく変えて行かねばならず、しかも制度や仕事の変革に猶予は許されない状況です。高齢社会の一端を担う身とすれば、この流れに抗うことなく、寧ろ最大限に楽しみながら大胆かつ繊細に「変革と成長」を遂げるべく挑戦したいと思います。

会員各社様並びに従業員の皆様にとりまして本年が実り多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。

## 地方サービサーにおける等身大の業務運営

岡山債権回収株式会社 取締役 業務企画部長 宇治 佳真

### 1 弊社の沿革

弊社は、特定の金融系列に属さない独立系サービサーであり、平成15年の開業以来、一貫して岡山・香川県をコアに中国・四国エリアの地域金融機関を主たる取引先とし、“顔の見えるサービサー”として地域限定・密着型のサービシング事業を展開しております。

また、東京営業所を設置しており、法務省やサービサー協会との窓口業務に対応する一方、“中国・四国案件”の二次譲渡を目的として、首都圏の先発・大手サービサーおよび内外の投資会社に対する営業にも注力しております。

### 2 回収方針

弊社は、役職員10数名の小さな世帯ですが、司法書士などの専門職も取締役・監査役に起用し、その積極的な協力を得ながら、システムティックな大量処理よりも、いわば、膝をつき合わせた、泥臭い手作業による丁寧かつ柔軟な債権処理を得意としております。

とはいえ、回収担当者のほとんどは地元金融機関出身者であることから、回収手法は金融機関の常識から乖離したものではなく、むしろ、オーソドックスなもので、担当者は、基本に忠実に知識と経験を生かした回収を行っております。

担当者は、日頃からフェイス・ツー・フェイスの交渉を心掛け、債務者との相互信頼関係の構築に努めておりますが、このことは弊社が地域限定・密着型サービサーであるため物理的に可能なことであり、また、そうすべき宿命的な責務を課せられていると考えております。

### 3 リスク対策

債務者からのクレーム、債務者とのトラブル発生は、仮に、それが弊社に落ち度のない理不尽なものであつ

ても、処理を誤れば、結果的に、取引先金融機関にご迷惑をお掛けするだけでなく、それ起因する不本意な風評は、地域限定・密着型サービサーである弊社にとって、致命的なリスクとなる可能性があります。

弊社は、このようなレピュテーション・リスクを取引先金融機関と共有しているものと自覚し、取引先金融機関の負託に応え、自己防衛を図るため、これを回避するために必要な対策を講じております。

役職員全員に対し、とりわけ回収担当者に対し、サービサー法が要求する行為規制はもとより、弁護士法、個人情報保護法等の関係各法令の理解と遵守を徹底し、マナーとしての債務者への接し方・話し方についても適正な対応が出来るよう教育・指導に努めております。

これは、いわゆる不正のトライアングルである“機会・動機・正当化”を念頭に、社内規程・マニュアルによる形式的な規律・統制にとどまらず、相対的に立場が上になりがちな債権者の真摯な心構えとして、回収担当者の心情に踏み込んだ規律と考えております。

### 4 社外研修

弊社は、定例的な社内研修だけでなく、社外研修についても、積極的に取り組んでおります。

具体的には、サービサー協会主催の各種研修の受講は当然として、コロナ禍以前には、バックオフィスを担当する社員を対象に、複数回にわたり出張研修として、首都圏の他社サービサー、サービサー協会及び法務省を訪問させていただきました。

これは、地方サービサーである弊社において、とりわけ事務担当社員は、他のサービサーと交流する機会がほぼ皆無であるため、ともすれば、過去から引き継がれた事務対応を無批判に受入れ、硬直的な事務習慣に陥つ



宇治 佳真 取締役

いるリスクがあることから、複数のサービサーや法務省に訪問させていただき、同種・同様の事務を担当する社員等の方々と意見交換の場を持ち、自らの日常業務を振り返って、業務上の課題を再認識させる目的で実施したものです。

## 5 事業再生・生活再建コンサル兼業

弊社は、平成29年6月、事業再生・生活再建コンサルを業務範囲とする、下記の兼業承認を受けました。

### 記

- ① 債権者、又は債務者、あるいはその双方から口頭、又は書面により依頼を受け、特定金銭債権を譲受け、回収、又は再譲渡により差益を確保する業務。但し、事前に債務者等と弁済条件（債務の一部、又は全部の免除、あるいは再譲渡を含む）を確約し、譲受段階で差益が確定しているもので、本業に該当しないもの。
- ② 上記①の業務において、例えば同一の債務者にあつて債権者が異なる複数の債権を順次譲受けて処理する場合、その都度、譲受・回収による差益を生じさせず、差益に見合う別途手数料を収受する業務。但し、依頼人との間に業務の具体的な内容、手数料額、及びその支払方法を合意した書面を取り交わしているもの。
- ③ 上記①・②の業務には該当しないが、それに関連して企業の合併、営業譲渡、会社清算、業務提携、不稼働資産の処分等について取引相手・スポンサーの探索・紹介、アドバイスを行ない、それに見合う報酬を収受する業務。但し、必要に応じて依頼人、又はその取引相手と弊社、あるいはその双方と弊社を含む3者間にて業務委託契約、コンサルティング契約、あるいはアドバイザー契約を締結し、業務の範囲、期間、報酬額、及び支払方法等を取り決めたもの。

これらは、債務者等との事前の合意に基づいて特定金銭債権を譲受け、円滑・円満に回収（一部弁済・残債免除、再譲渡等）を行なうものであり、債権譲受・回収というスキーム自体は本業と同じですが、結果として、債務整理を通じて債務者の事業再生・生活再建に資する効果を期待するものです。

この兼業承認取得のきっかけは、ご承知のとおり、中小企業金融円滑化法を契機とした金融庁の指導により、金融機関は、債務者からのリスク（弁済条件の変更・緩和措置等）の申込み柔軟に対応したり、その延長線上において事業再生・生活再建を支援すべき努力義務が課

せられることとなり、不良債権処理についても、バルクセールとは別建ての個別処理ニーズが潜在していることにありました。

金融機関、特に弊社の主な取引先である農協を含む地域・中小金融機関は、債務者との関係がウェットであり、オフバランスしたい不良債権ではあるものの、競争入札によるバルクセールにおいて譲渡処理し、高値で落札したサービサーの回収に委ねるには馴染まず、売却を躊躇せざるを得ない債権の処理について悩んでおりました。

そこで、例えば、当初貸付の背景やその後の取引経緯から、債務者に相応の配慮が必要な場合、債務者の属性から処理方法によっては地域金融機関の風評リスクが懸念される場合、あるいは、債務者との合意に基づき、事業再生・生活再建の環境整備の一環として個別に債権譲渡する場合において、金融機関とサービサー、債務者とサービサー、又は、金融機関、債務者及びサービサーとの間であらかじめ弁済条件（例えば、一部弁済・残債免除、又は債務者の指定先へ再譲渡）を合意して、これを前提に債権譲渡を実行するスキームを練り、実際に、弊社は、この種のいわばオーダーメイド処理を年に数回程度行っております。

なお、これらは特定金銭債権を譲受けて、回収を行なうものですから、外形的にはサービサーの本業そのものではありませんが、反面、譲受段階で弁済条件、すなわち一部弁済・残債免除や債務者サイドへの再譲渡の条件が確定している場合は、サービシングを目的とした債権の譲受けというより、債務の圧縮・整理を通じて、債務者の事業再生・生活再建に協力し、その代わりに、譲受・回収による差益相当分の手数料を得るという、本業とは本質的に異なる業務とみなされる余地がありますので、法適合性を担保するため法務大臣の兼業承認を取得した次第です。

## 6 あとがき

最後に、私事になりますが、私は、数年前、弊社在職中に弁護士となりました。

修習中には、私がサービサー出身ということで、裁判官だけでなく、検察官にも関心をもつていただき、サービサーの実情等について、興味深いお話しができたことは良い思い出です。

その中で、サービサーが我が国の社会の中で一定の地位・役割を確立していること、そして、何物にも代えがたいサービサーの魅力や再認識し、サービサー業界に戻ることを決めました。

これからも、弊社の名物社長ともども、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。



## 取締役弁護士としての活動内容

リサ企業再生債権回収株式会社 取締役弁護士 城處 琢也

### 1 当社の概要

リサ企業再生債権回収株式会社（以下、「当社」といいます。）は、投融資事業、ファンド運営、アドバイザー事業等を行っている株式会社リサ・パートナーズの100%子会社です。

当社の前身は、足利銀行の子会社として2001年11月に設立されたやしお債権回収株式会社で、2002年3月に第65号の営業許可を取得しました。その後、2005年4月に株式会社リサ・パートナーズの子会社となり、2006年6月に現在の商号に変更しました。なお、株式会社リサ・パートナーズは、2010年12月にNECキャピタルソリューション株式会社の子会社となっています。

当社は、株式会社リサ・パートナーズが創業以来築き上げてきた全国規模の金融機関ネットワークや様々な企業再生ノウハウを十分に活かすとともに、地元企業をはじめとする債務者あるいは保証人の実情に配慮し、出口の見える交渉を常に心がけて、日々の業務に取り組んでおります。

### 2 就任の経緯

私が所属しております奥野総合法律事務所は、事業再生や倒産処理の案件に力を入れております。株式会社リサ・パートナーズとも、一緒に再生案件に取り組むこと

があり、そのようなご縁の中で、2019年3月より、当社取締役弁護士に就任することとなりました。

### 3 社内の体制及び出社状況

当社の組織は、サービシング部と業務管理部の2部門となっており、2024年12月時点の役職員数は、13人です。当社が取り扱う特定金銭債権は、金融機関の有する貸付債権又は金融機関が有していた貸付債権が大半を占めており、その点に特色があるといえます。

当社では、すべての役職員が一室に会して業務をしており、互いの顔が見える規模で、風通しのよい関係性を構築しているのではないかと考えています。

私が出社するのは、週1回午前中となっており、原則として、火曜日を出社日として決めております。出社日以外でも、電話やメールなどで、必要に応じて連絡を取り合いながら、取締役弁護士としての業務を行っております。

### 4 取締役弁護士としての主な業務内容

#### (1) 特定金銭債権判定会議

当社では、管理回収を行う債権が特定金銭債権に該当するものであるかについて、特定金銭債権判定会議を行っています。私も、全件について、裏付け資料を

含めて、特定金銭債権の該当性及び該当号の確認をしています。

## (2) 交渉記録簿の確認

交渉記録簿（いわゆる4号帳簿）につきまして、社内では閲覧されており、私も全件という訳ではありませんが、内容の確認をするようにしています。

気になる点があれば、その場で担当者に声をかけて、質問や意見交換をするなどして、対応しています。

## (3) コンプライアンス研修

毎月1回コンプライアンス研修として、1回30分程度の時間で、コンプライアンス通信という書面を作成して、1つのテーマについて説明をしています。

これまでは、サービス法の内容、法令改正のキャッチアップ、各種倒産手続の解説、事例検討などをテーマとして取り上げてきましたが、最近では、ややネタ切れの様相を呈しており、テーマ選びに苦慮しているところです。

## (4) 個別の業務における相談

債権の管理回収の個別業務において、法的な解釈論や債務者対応が問題となる場合には、相談を受けています。

深刻な問題でなくとも、気軽に声を掛けてもらえるように心がけています。

## 5 取締役弁護士連絡協議会における活動

取締役弁護士に就任直後に、取締役弁護士連絡協議会のご案内をいただき、入会いたしました。本年からは、世話人の一人に加えていただいております。

隔月開催の研究委員会等への参加を通じて、問題意識

の共有や悩ましい論点の相談などをさせていただいております。また、他社での取り組みなどのご紹介をいただき、勉強させていただくことも多くあります。

取締役弁護士は、ある意味孤独なポジションですので、同じ立場の各社の取締役弁護士との横の繋がりを持てる場として、意義があるものと感じております。

## 6 最後に

取締役弁護士という制度は、他に同様の例もなく、その果たすべき役割についてみても、業務における法令等の遵守を中心として、様々な観点からサービスの業務に関与することが求められております。

私としては、これまでの経験に即した感覚的な意見も含めて、法律家として培ってきた知識や経験をもとに、サービスの業務が適正に行われるように広く関与をすることで、自分の職責を果たしていきたいと考えております。

以上

## 日本弁護士連合会前会長 小林元治氏より「書」をご寄贈いただきました



協会事務所の移転に際し、当協会山田副理事長ご紹介により、日本弁護士連合会前会長 小林元治氏より「書」をご寄贈いただきました。

### 『水急なれども月を流さず』

～水がどんなに早く流れても、そこに映る月は流されることはない～

時代が変わっても、失ってはならない護るべきものがあります。

「書」には、遵法精神、法令遵守こそ、社会の安定に必要な価値観と云う意が込められています。

サービサーには、取締役弁護士や社内弁護士が在籍しており、弁護士との協働によってコンプライアンス・インテグリティを意識した、地に足をつけた変わらぬ対応が求められます。

## 協会活動報告

### 「新年賀詞交歓会」開催

2025年1月20日（月）午後6時から都市センターホテル3階「コスモスホール」において、「一般社団法人全国サービサー協会新年賀詞交歓会」を開催いたしました。松尾理事長の挨拶に始まり、鈴木法務大臣、根本前衆議院議員、階衆議院議員より冒頭のご挨拶をいただき、葉梨衆議院議員の乾杯の音頭によって宴のスタートとなりました。

約260名にご参加いただき、高村法務副大臣、大砂日弁連副会長をはじめとした多くの方々にご祝辞をいただきました。事業再生分野を始めとしたより一層のサービサー業界の更なる活躍を期待する声も頂き、約1時間半にわたり盛況のうちに無事散会となりました。末尾ながら、ご祝辞をいただいた方々、ご参加いただいた皆様に改めて厚く御礼申し上げます。





## LS アセットマネージャー検定実施報告

2024年度の第19回LSアセットマネージャー検定(基礎編・実践編)を11月28日から12月24日まで実施いたしました。C B T方式に切り替わって4年目になりました。大雪等による交通機関の乱れもなく無事に検定を終えることができました。

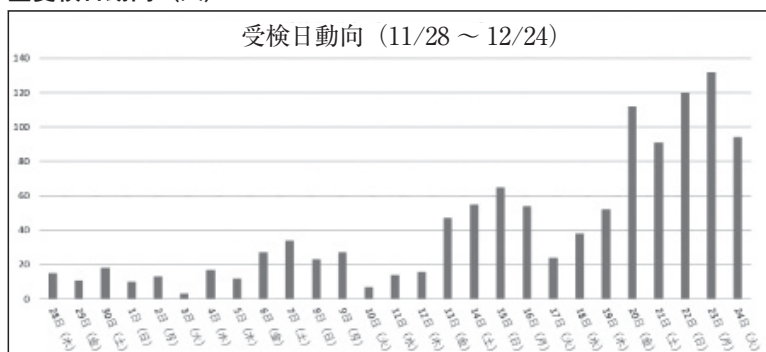
2024年度の受検申込者総数は1,158人でした(以下、速報値)。うち基礎編の申込者は680人(実際の受検者666人、欠席者14人)、うち実践編の申込者は478人(実際の受検者465人、欠席者13人)でした。2023

年度の受検申込者総数が1,164人でしたので、受検申込者総数は2023年度と比べて6人減少しました。

受検者が選んだ受検会場は31都道府県になりました(昨年度は33都道府県)。

受検者の皆様には検定を通して学んだ知識を業務に生かしていただくとともに、会員会社におかれましては業界の地位向上、品質向上に繋がる社内研修等を行っていただき更なる人材の育成をお願いいたします。

### ■受検日動向(人)



銀座 CBTS 歌舞伎座テストセンター

### ■都道府県別受検者数(人)

開催地	基礎編	実践編	合計	開催地	基礎編	実践編	合計	開催地	基礎編	実践編	合計	開催地	基礎編	実践編	合計
北海道	50	29	79	東京都	253	192	445	滋賀県	23	11	34	香川県	0	1	1
青森県	4	2	6	神奈川県	40	16	56	京都府	26	3	29	愛媛県	1	0	1
岩手県	0	0	0	新潟県	13	7	20	大阪府	52	31	83	高知県	0	0	0
宮城県	3	3	6	富山県	1	0	1	兵庫県	6	3	9	福岡県	51	40	91
秋田県	0	0	0	石川県	0	3	3	奈良県	1	0	1	佐賀県	0	1	1
山形県	0	0	0	福井県	0	0	0	和歌山県	0	0	0	長崎県	1	5	6
福島県	0	0	0	山梨県	0	0	0	鳥取県	1	2	3	熊本県	0	1	1
茨城県	2	2	4	長野県	3	3	6	島根県	0	0	0	大分県	0	0	0
栃木県	1	0	1	岐阜県	0	1	1	岡山県	2	3	5	宮崎県	0	0	0
群馬県	0	0	0	静岡県	0	0	0	広島県	11	7	18	鹿児島県	0	0	0
埼玉県	43	28	71	愛知県	13	20	33	山口県	7	6	13	沖縄県	11	13	24
千葉県	47	32	79	三重県	0	0	0	徳島県	0	0	0	計	666	465	1,131

## 「会員会社情報交換会」を実施

2024年10月21、23、25、11月7、8日の5グループに分けて、会員会社情報交換会を実施いたしました。

### 1. 実施結果

#### (1) 概要(実施日時・形態・場所・参加社数)

10月21日 13:00~16:00	参集にて(協会事務所)	14社
10月23日 13:00~16:00	参集にて(協会事務所)	14社
10月25日 13:00~16:00	参集にて(協会事務所)	13社
11月7日 13:00~15:45	Webにて(協会事務所)	10社
11月8日 13:00~15:45	Webにて(協会事務所)	9社
		計60社

#### (2) 内容

- 13:00: 会員会社紹介及び「情報交換会事前アンケート」説明等
- 14:00: 取締役弁護士連絡協議会世話人の方をオブザーバーとしてディスカッションを実施(協会受付苦情案件、不正、カスタマーハラスメント)
- 15:00: 情報交換会事前アンケートより会員会社が希望したテーマについてディスカッションを実施

### 2. アンケート結果

少人数のグループ分けで活発なディスカッションとなり、情報交換のいい機会になったとの意見が多く寄せられました。また、配付した事前アンケート結果についても、各社が実施しているDXや研修、法務省検査の状況など、多くの会員会社が参考しているとの回答でした。

### 3. 今後について

頂いたアンケートのご意見も参考にしながら、今後も定期的に情報交換会を実施していきたいと考えております。

## 新会員紹介

### きょうと事業再生債権回収株式会社

許可番号	許可年月日	商号	郵便番号	所在地	電話番号	代表者
129	2024年 9月3日	きょうと事業再生 債権回収株式会社	604-0847	京都府京都市中京区烏丸 通二条下る 秋野々町518番地	075-585-2601	中井 秀治

### 当社のコンセプト

サービシング・事業再生支援を通じて地域社会の繁栄に奉仕します。

きょうと事業再生債権回収株式会社は、2024年9月3日に法務大臣の許可を受け、同年10月1日より営業を開始いたしました。設立準備段階から開業にいたるまで、皆様方には多大なるご協力・ご支援を賜りましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

弊社は京都フィナンシャルグループの一員として京都市に事務所を構え、京都銀行から受託した特定金銭債権の管理回収業務、金融機関様等から譲受した特定金銭債権の管理回収業務、および事業再生支援に取り組んでいます。

経営理念には「サービシング・事業再生支援を通じて地域社会の繁栄に奉仕する」を掲げ、事業者様が抱える様々な課題に真摯に向き合い、地域に必要な事業

再生支援機能の器として、事業再生もしくは再チャレンジの支援に取り組むことにより、地域経済の活性化に貢献したいと考えています。

新設のサービサーであり、安定した業務運営を早期に実現させていくため、社員が一丸となって実効性のある内部統制態勢を築き、適正・適法な業務運営の実践に努めます。

皆様方には、引き続きご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。



中井 秀治 代表取締役

## 編集後記 本年もよろしくお祝い申し上げます

■手探りで仕事に取り組む日々を重ねて1年が経ちました。一方で、自身の健康に向き合わざるを得ない1年にもなりました。いつ行っても外来患者でごった返す総合病院を見るにつけ、医療費高騰もわがこととして感じられますが、元気な毎日を過ごせるよう、変調への早めの対応、適度な食事・運動・息抜きにも心掛けて参ります。(大)

■「一年の計は元旦にあり」と言われますが、今まで元旦に計画など立てたことがないことに気づく。と言うか、立てる意思がなく今まで過ごしてきた感がある。今回は立ててみようかなと思ったりしますが、元旦の朝にはきっと忘れて酒を飲んでいることでしょう。(な(^^))

■巷で話題となっている「103万円の壁」ですが、我が家では次男が正に直面している問題です。以前アルバイトをしていた時には壁を気にする必要も無かったのですが、長期インターンシップに参加している現在、壁を突き破りかねない勢いとなり、完全にブレーキをかけている状態です。早く、目の前の壁が遠くに移動してくれることを願っています。(小)

■ここ数年、野球に対する関心が薄れてしまい、好きだった高校野球(甲子園)のテレビ中継も見なくなってしまいました。ところが、大谷翔平選手の活躍ぶりを見ていたら、やっぱり野球って面白いなあという気持ちが込み上げてきました。今年は高校野球(甲子園)を見ようと思っている今日この頃です。(石)

■2024年は、私の好きなあぶないイケおじ二人の刑事ものの映画があり、その舞台となった場所の野球チームも優勝するなど、ハマが熱かった!! 2025年は、広島駅が大きく変わり、駅ビル2階へ路面電車が進入するという!! ぜひとも体験したい! そしてむさしの田舎むすびと吾作饅頭が食べたい! 2025年は広島が熱い!?(箕浦)

## サービサー

発行人 理事長 松尾 秀樹

協会 専務理事 町田 正幸  
事務局長 大貫 朋明

中尾 聡志/小原 秀一/石川 忍/  
箕浦 麗子

発行所・申込先 一般社団法人 全国サービサー協会  
(英訳名) Loan Servicers Association of Japan  
URL: <https://www.servicer.or.jp/>

住所 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-4  
セタニビル2F  
TEL 03(3221)5222 FAX 03(3221)5223

印刷所 株式会社 太平印刷社

Printed in Japan